

平成29年度検証事業の改善報告

担当部署		最終評価	事務事業名	改善効果額(千円)		【参考】 その他の効果 (計算可能なもの)
				改善による減額	サービス向上に伴う増額	
総合政策部	危機管理課	B	防災対策事業		2,500	
財務部	財政課	A	市有財産管理事務			H29土地売却額 37,738,000円 維持管理費の削減 1㎡×40円 H29実績195,332円
保健福祉部	高齢者幸福課	B	元気老人対策事業	2,200	2,000	
市民生活部	生活環境課	A	公害防止対策事業			水道加入 1件当たり4,590円
産業振興部	商工観光課	B	雇用対策及び労働金融 対策事務 (職業訓練センター管理運営)			
建設部	道路建設課	A	防災・安全社会資本整備総 合交付金事業 (用地取得事務)			
水道部	水道課	A	大田原市水道事業施設整 備基本計画事業	2,023		水道加入 1件当たり4,590円 道路工事との同時施工 による削減 延長1m当たり9,000円
教育部	文化振興課	B	大田原市芸術文化研究所 管理運営事業			
合計				4,223	4,500	

平成30年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成29年度検証事業)

事務事業名 (主管課)	1 防災対策事業(危機管理課)	
(事業概要) 住民1人1人が災害に備えて「自助」に取り組み、また地域における自主防災組織 ^{※1} の結成(年間20組織設立が目標)や防災士 ^{※2} の養成などにより「共助」を促します。さらに「公助」を担う市が各種計画を整備し体制を整え、必要な資機材や備蓄品を準備することで、防災力の向上を図ります。		
事務事業庁内検証会議での検証者の意見		
	改善した具体的な内容	成果・実績
	○自主防災組織の結成について	
	自治会活動が自主防災組織の単位となりますので、総会や役員会の折に積極的に結成の呼びかけを行い、本年5月の区長会連絡協議会総会において、平成32年度を目途に全自治会で設置することを議題として取り上げていただき、了承が得られました。 設立に向けた問い合わせが多く寄せられており、規約等の作成支援や説明会を実施しました。	現在までに2自治会が新規結成に至り、他に本年度結成を具体化している自治会、また結成に向けた説明会や相談を受けている自治会の総数が19自治会となっています。
	○自主防災組織の活動について	
	自主防災組織や自治会が実施する防災に関するイベントに地域の防災士が積極的に関わるよう依頼しました。 自主防災組織に対しては、自主的に防災活動を実施するための経済的支援として、大田原市自主防災組織活動費補助金を新設しました。	今年度の補助金交付申請は5件となっています。
	○緊急避難場所の指定について	
	北朝鮮からの弾道ミサイル発射リスクが減少してきていますが、引き続き官民施設を問わず適切な施設の把握に努めています。 今年度は国際医療福祉大と緊急避難場所について協議を行いました。	同大学のグラウンドを緊急避難場所として利用させていただくことで了承を得られたため、施設使用の覚書を取り交わし、避難場所として指定しました。
	○防災士の養成について	
	消防団幹部会議等を通じて防災士養成講座受講を依頼するとともに、消防団55部の各部長に対し、直接通知による受講依頼を実施しました。	今年度は11月に講座を開催しており、消防団から6名、その他24名の計30名の方が受講しました。
平成30年度事務事業庁内検証会議での意見		
	○防災士がいる自主防災組織への支援について 防災士と連携して活動している自主防災組織へは、活動費補助金の斡旋や災害用備蓄品の配布などを行い支援します。	

※1【自主防災組織】地域住民がいつ起こるか分からない災害に備えて、自分たちの地域は自分たちで守ろうという連帯感に基づき自主的に結成する組織

※2【防災士】防災に関する一定の知識や技能を習得したことを特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した人(特定非営利活動法人日本防災士機構HPより)

平成30年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成29年度検証事業)

<p>事務事業名 (主管課)</p>	<p>2 市有財産管理事務 (財政課)</p>	
<p>(事業概要) 市有財産を適正に管理し、十分に活用されていない財産の貸付及び処分を行うことにより収入を確保するとともに、維持管理費の削減を図ります。 ①行政財産の目的を妨げない範囲での目的外使用の許可 (使用料収入) ②未利用普通財産の貸付 (貸付収入) ③未利用普通財産の処分 (公有財産処分収入)</p>		
<p>事務事業庁内検証会議での検証者の意見</p>		
<p>改善した具体的な内容</p>		<p>成果・実績</p>
<p>○新聞広告の掲載について</p>		
<p>平成29年度に検証しました新聞広告掲載につきましては約30万円の費用が必要となるため、平成30年度予算措置として324千円を計上しました。</p>	<p>平成30年度公有財産運用検討委員会にて決定した公売物件の情報について、平成30年12月の公告後、広報やFBの掲載に合わせ、新聞広告を実施しました。</p>	
<p>○未利用地の把握について</p>		
<p>固定資産システムにより、未利用又は今後利用の見込めない土地等についての把握に努めています。</p>	<p>売払い可能な普通財産について、平成30年度新たに3件を公有財産運用検討委員会に諮り、公売物件として決定しました。</p>	
<p>○広大な土地の公売について</p>		
<p>広大な土地の公売については、随意契約による公売期間において、随時切売りの受付けを行いました。</p>	<p>本年5月に切売り1件、9月に切売り1件の契約があり、購入者のニーズに応じた売払いを行いました。</p>	
<p>○公売の情報提供について</p>		
<p>公有財産運用検討委員会にて決定した物件について、公営社団法人栃木県宅地建物取引業協会に物件情報を提供しました。</p>	<p>平成30年度については、9月及び12月に公売物件情報をお知らせしました。</p>	

平成30年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成29年度検証事業)

<p>事務事業名 (主管課)</p>	<p>3 元気老人対策事業 (高齢者幸福課)</p>		
<p>(事業概要) 緊急通報装置貸与事業は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が安心して生活できるよう緊急時の連絡用として緊急通報装置を貸与することで、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を行います。 乳酸菌飲料支給事業は、高齢者の安否確認と孤独感の解消、健康増進のため、2日に1本(週3回)乳酸菌飲料を支給し、高齢者福祉の向上を図ります。 高齢者ほほえみセンター事業は、高齢者の自立と生活の質の確保、引きこもり防止、寝たきりや認知症等の予防のため、介護予防事業(筋力向上トレーニング、栄養改善指導、口腔ケア等)や自主的な事業(絵手紙、折り紙、手芸、カラオケ、輪投げ、グラウンドゴルフ、囲碁、将棋、食事会等)を実施しています。 ※今回の事務事業庁内検証会議では、高齢者ほほえみセンターについて検証しました。</p>			
<p>事務事業庁内検証会議での検証者の意見</p>			
<p>改善した具体的な内容</p>		<p>成果・実績</p>	
<p>○(仮称) 高齢者サロンについて</p>			
<p>第1層協議体^{※3}は、地域の代表者及び有識者を構成団体とし、平成28年度は「介護予防・生活支援サービス」の構築、平成29年度は「生活支援体制整備事業」推進への準備を行いました。 平成30年4月から構成団体追加及び委員増員の上、高齢者サロン(居場所)を含む地域の支え合い・助け合いの仕組み作りを検討しています。</p>	<p>H30 6月 協議体全体会議、ささえ愛分科会 7月 ささえ愛分科会 9月 ささえ愛分科会 10月 まちづくり講演会 11月 ささえ愛分科会 12月 第1・2層協議体情報交換会</p>		
<p>○「高齢者ほほえみサポーター」と「与一いきいきメイト」の育成について</p>			
<p>高齢者ほほえみサポーター^{※4}研修会を、与一いきいきメイト^{※5}の育成及びフォローアップ研修会について社会福祉協議会と連携し実施しました。</p>	<p>H29 12月 にほほえみサポーター研修会(59名) H30 7月 与一いきいきメイトフォローアップ研修(34名) H30 7月～11月 与一いきいきメイト育成(15名)</p>		
<p>○高齢者ほほえみセンターの委託料について</p>			
<p>センターの活動日数(半日の活動・全日の活動)と利用実人数による積算をし、事業費補助金の交付を検討します。 管理委託料として光熱水費・施設管理費・人件費等について委託を検討します。</p>	<p>平成30年9月に高齢者ほほえみセンターブロック別班長会議で役員と協議検討しました。</p>		
<p>○高齢者ほほえみセンター業務について</p>			
<p>第2層協議体との情報共有、高齢者を支える様々な関係者との連携や協働を図りながら、高齢者ほほえみセンターの活動の活性化や業務委託を検討しています。</p>	<p>第2層協議体において、今年度の検討議題として位置づけました。</p>		
<p>平成30年度事務事業庁内検証会議での意見</p>			
<p>○高齢者関連の事業の整理について</p>			
<p>一般財源による事業については、介護保険事業(地域支援事業)に該当する可能性があれば、なるべく移行を検討し、事業同士で統合できるものは統合を検討するなど、費用対効果を検証し、経費の削減に努めます。 平成31年度は、デマンド交通実施区域(野崎、佐久山、湯津上)の高齢者通院等タクシー利用者をデマンド交通利用者に移行します。</p>			

※3【協議体】多様な団体や人が参画し、情報共有・連携強化を行う「話し合いの場」。第1層協議体は市全体、第2層協議体は主に中学校区を区域とした協議体

※4【高齢者ほほえみサポーター】 高齢者ほほえみセンターの日常的な運営サポートを担うボランティア

※5【与一いきいきメイト】 高齢者ほほえみセンターで与一いきいき体操や行事の手伝い、レクリエーション参加者の補助などを行うボランティア

平成30年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成29年度検証事業)

事務事業名 (主管課)	4 公害防止対策事業 (生活環境課)	
<p>(事業概要) 市内に立地している企業からの工場排水などによる公共用水域の水質悪化を把握し、適切に対処するため、河川や地下水の水質検査(井戸水43カ所、河川37カ所)の実施や河川の水質環境学習の一環として、小学生を対象とした水生生物教室を開催しています。 また、騒音、振動、悪臭に対して、企業等へ指導を実施し生活環境保全に取り組んでいます。 <u>※今回の事務事業庁内検証会議では、水質検査について検証しました。</u></p>		
事務事業庁内検証会議での検証者の意見		
改善した具体的な内容	成果・実績	
○井戸所有者への注意喚起について		
受託業者の意見を聞きながら、可能な範囲で不適合に対する対応策等を周知しました。	通知対象となる案件は1件(一般細菌)で、今後も継続して実施します。	
○適切な井戸の管理と安全な市水道利用の啓発について		
飲用井戸所有者への井戸の管理・水質検査方法について周知しました。 水道加入の啓発チラシは、水道加入普及の観点もあり水道課が主体的に作成し、配布しました。	平成30年7月広報・HPで、井戸の管理等について周知しました。なお、今後も継続していきます。 水道課において、水道課乳の啓発チラシを7月下旬に給水区域に配布し啓発を行いました。	
○検査項目の追加について		
河川の水質検査は、これまでの結果を踏まえて黒羽地区の検査回数を市内全域同様の回数としました。 ブリヂストン黒磯工場関係の井戸水の水質検査項目を再検討し過去の使用履歴を考慮して1項目追加しました。	黒羽地区の検査回数4回を、基本的に大田原地内と同じ3回にしました。 検査項目に「全シアン」を追加しました。	

平成30年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成29年度検証事業)

<p>事務事業名 (主管課)</p>	<p>5 雇用対策及び労働金融対策事務 (職業訓練センター管理運営) (商工観光課)</p>	
<p>(事業概要) 市内の勤労者が資格や技能を取得することで、勤労者の安定的な生活の確保及び社会的地位が向上することにより、産業の振興、市域経済の発展に寄与することを目的として、大田原地域職業訓練センターにおける各種講習等職業訓練や技能奨励賞授与式を実施しています。</p>		
<p>事務事業庁内検証会議での検証者の意見</p>		
<p>改善した具体的な内容</p>		<p>成果・実績</p>
<p>○施設の老朽化に伴う維持管理方法について</p>		
<p>今年中に各業種の関係団体から意見聴取を行い、平成31年の上半期までに指定管理に向けた施設の維持管理方法について検討します。</p>	<p>今後、関係団体から意見聴取を行い、検討していきます。</p>	
<p>○需要が見込める講座の実施について</p>		
<p>今年度より新たな講座として「建設入門講座」を実施しました。</p>	<p>定員に達する受講が見込めており、次年度も引き続き開講を見込んでいます。 就業後に建設部門の基礎的な知識を習得することにより、即戦力となることが期待でき、企業力のアップにも繋がりました。</p>	
<p>○新庁舎移転後の利用について</p>		
<p>今年度中に講堂の利用について、各種講座や職業訓練などに興味を持てる内容の講演などを企画立案し、各業種の関係団体からも意見を聴取しながら検討します。 講堂の利用については、貸館も含め検討します。</p>	<p>今後、関係団体から意見聴取を行い、検討していきます。</p>	
<p>平成30年度事務事業庁内検証会議での意見</p>		
<p>○建設業界以外の中小企業向けの講座について 各団体から意見を聴取し、中小企業の社員のスキルアップのための講座を検討します。</p>		

平成30年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成29年度検証事業)

<p>事務事業名 (主管課)</p>	<p>6 防災・安全社会資本整備総合交付金事業 (用地取得事務) (道路維持課)</p>	
<p>(事業概要) 通学路の安全対策のため、道路事業に係る用地取得を行っています。</p>		
<p>事務事業庁内検証会議での検証者の意見</p>		
<p>改善した具体的な内容</p>		<p>成果・実績</p>
<p>○課内の情報共有について</p>		
<p>用地交渉時の交渉記録を交渉者が作成し、結果について課内回覧、必要があれば、部長、関係各課に回覧し情報共有を行います。 過去の交渉結果が不明な場合は、担当者に当時の資料をもとに確認を行います。</p>	<p>交渉記録を正確に残すことにより、地権者とのやり取りが確認できるため、担当者が変わるにより交渉内容が変わってしまうなどのトラブルが避けられた。</p>	
<p>○適正な事務遂行について</p>		
<p>また、補償内容について地権者の理解と相違が出ないように図面に補償箇所や補償内容を分かりやすく記載し、説明することとしました。</p>	<p>補償内容等を他路線担当も見るにより適正な用地補償契約ができました。 移転物件や補償内容のことで「言った、言わない」のトラブルが防げました。 上記を実施するためには、記録や資料をより正確に作成することが求められ、また、その内容も時間が経過しないうちに多数の目に触れることになるため、事前に問題発見ができます。問題が起きても解決策が課員全員で意見が出せるなど、一人に負担が集中しないよう事務が遂行できます。</p>	

平成30年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成29年度検証事業)

<p>事務事業名 (主管課)</p>	<p>7 大田原市水道事業施設整備基本計画事業 (水道課)</p>	
<p>(事業概要) 大田原市水道事業給水区域の施設の統廃合による水運用の効率化と未給水区域の水道管整備による給水区域の拡大のため、統合施設整備、拡張・更新整備事業に伴う配水連絡管・非常用連絡管布設事業、道路工事等に併せた配水管布設事業、老朽化した施設の更新、機能強化事業などを行い、給水率の向上及び給水サービスの平準化を図っています。</p>		
<p style="text-align: center;">事務事業庁内検証会議での検証者の意見</p>		
<p style="text-align: center;">改善した具体的な内容</p>		<p style="text-align: center;">成果・実績</p>
<p>○漏水調査について</p>		
<p>入札時期を早め、早期に漏水調査を始めます。</p>	<p>4月1日契約し、4月16日から漏水調査を実施しました。9月10日現在で漏水43件発見し 76.8m³/hの漏水を防止しました。</p>	
<p>○漏水修理について</p>		
<p>給水管の部分的な補修ではなく、修繕費用を勘案しながら配水本管から敷地内まで修理します。 また、漏水多発箇所の配水本管を計画的に更新します。</p>	<p>給水管の部分修繕でなく、配水本管から敷地内止水栓まで修理します。 漏水多発箇所である亀久地内の配水管更新 (L=548) 実施済となっています。</p>	
<p>○水道加入の推進について</p>		
<p>市HPに水質検査の結果を公表し、安全性のPRや市水道への接続促進に努めます。</p>	<p>市HPに水質検査結果公表 (毎月) 市広報に水道加入の案内掲載 (7月、9月) 市HPにPR掲載中 7月末に接続勧誘の通知 (193件) を送付し、井水→市水に変更の申請が26件ありました。</p>	
<p>○関係機関との情報共有について</p>		
<p>工事予定の打合せを実施し、計画的な水道管路の更新・布設を行います。</p>	<p>土木事務事業連絡会議、庁内工事打合せ、管内道路占用連絡会議等により工事計画の調整を行いました。 実施計画策定前に関係課と次年度の計画について打合せを行いました。</p>	
<p>平成30年度事務事業庁内検証会議での意見</p>		
<p>○有収率の向上について 有収率向上のために、経年化・漏水多発箇所等優先度を考慮し管路の更新工事を行います。管路更新工事にあたっては工事費を低減できるよう努めます。(道路改良工事との同時施工による更新、管口径の見直し等) ・有収率向上 (0.5%) による削減 給水費用 (動力費・薬剤費) 2,023千円の削減 ・道路改良工事と同時施工することによる工事費用の削減 工事延長1m当たり約9,000円の削減</p>		

平成30年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成29年度検証事業)

事務事業名 (主管課)	8 大田原市芸術文化研究所管理運営事業 (文化振興課)	
(事業概要) 芸術について造詣の深い、又は高い技術をもった市民を育成するため、芸術に関するイベントや芸術講座の開催、アトリエの貸出しなどを行うことによって、良質な芸術に触れ合う機会をつくっています。		
事務事業庁内検証会議での検証者の意見		
改善した具体的な内容	成果・実績	
○ディスティネーションキャンペーンとの連携について		
これまで4月に開催されていた「ゲタ箱展」を「くろばね紫陽花まつり」の開催時期に合わせて6月に移行し、紫陽花まつり会場から芸術文化研究所までを「ディスティネーションキャンペーン」の事業として、直通シャトルバスを土日限定で運行しました。	シャトルバス利用数は少なかったですが、紫陽花まつり期間中に開催しましたので、例年より来場者数が増えました。 H29 700人 H30 800人	
○制作過程の公開と出前講座などの交流事業について		
公開制作は「那須野が原国際芸術シンポジウム」だけでなく、那須の郷高館まつりの期間に合わせて「アーティスト・イン・レジデンス大田原2017作品展」を開催し、その中で市木のイチョウを用い、3人の作家が「両郷」をテーマに彫刻の公開制作「チェーンソーアート・ワークショップ」を行いました。併せて芸術講座受講生の作品展、地域の皆さんの芸術・文化作品展を開催するなど、地元の方と一緒にやってまいります。 H29年度より学校等への出前講座やワークショップを開催しています。 また、校長会で芸術文化研究所において行われる各種事業について報告します。	公開制作である、アーティスト・イン・レジデンス大田原2017の来場客数はおおよそ380名ですが、那須の郷高館まつりと共催された展覧会では、850名と増加の傾向にあり地域住民との文化交流の場として徐々に定着しつつあります。 出前講座などの交流事業につきましては、 H29 11件822名 (内4校8件 366名) H30 8件332名 (内2校4件 115名) (12月末現在) 市内の小中学校数からの依頼はまだ少ないですが、同じ学校から依頼が来ています。	
平成30年度事務事業庁内検証会議での意見		
○出前講座の実施増加について 一部の小中学校しか利用がないので、市内の小中学校に芸術文化研究所の活動内容や意義をPRして出前講座の実施校を増やしていきます。		

※5【ディスティネーションキャンペーン(DC)】 JRグループ6社と地域(自治体・住民・企業など)が共同で取り組む国内最大規模の観光キャンペーン。栃木県のキャッチコピーは「本物の出会い 栃木」
(公益財団法人栃木県観光物産協会HPより)